

論文

伝統文化存続の意義について — 茶道文化を中心に考える —

筒井 正夫（滋賀大学名誉教授）

はじめに

現在、日本は権威主義的な独裁国家中国の直接的な脅威に晒されている一方、同盟国アメリカの軍事的支援なしでは独立して国土を防衛しえない状況に置かれている。しかし、中国においてははいよいよ不動産バブルがはじけて経済的停滞期に突入する様相を呈するなか、電子媒体を駆使した超管理システムが構築されて国民監視が徹底され、さらに過酷な民族浄化や宗教統制だけでなく改革開放期にはそれなりの自由が許されていた文化や娯楽、教育の領域にまで共産党の思想統制が一層強化されている。すでに文化大革命期に徹底して弾圧された中国の伝統文化も、再び受難の季節を迎えようとしている。

またアメリカでも、グラムシやフランクフルト学派による影響から従来の労働運動や階級闘争ではなく、市民社会に内在した従来の伝統的価値観や文化に対して、特に差別や抑圧を理由としてジェンダーや人種等に係わる言語に焦点を当てた「キャンセル・カルチャー」運動が吹き荒れて、LGBTQだけでなく、アメリカ独立以来の歴史を象徴するコロンブスやワシントン、リンカーンといった人物像の破壊や「クリスマス」呼称の改称など、伝統的キリスト教文化や価値観が淘汰されようとしている。

1960年代以降、特に隆盛となってきたいわゆる言語論的転回のなかで、言語が我々の認識を創出する面に光が当てられ、言語の中に包含された階級性や差別性、ある時代を支配する支配的思想を暴き出し、そこから脱落した歴史や社会の真相を別抉しようとする思潮が、こうした伝統破壊の背後に横たわっていると思われる。

しかし、言語論的転回は、既存の伝統秩序やブルジョア的価値観を内包した言語ばかりに向けられたものではない。それは、二元論的に精神と物質を分離した上で、物質なるものを客観視してそれが基底となって思想や文化が形成されるという、マルクス主義の硬直した世界認識の根底を揺るがす方向でも作用するものだからである。すなわち「階級支配」「搾取」「帝国主義」といったブルジョア社会を全否定するような言説に内包された含意に対しても、その虚偽性を暴く方向を持ち合わせているからである。

今そうした言語論的転回が持つ両義性の問題は措くとしても、伝統文化批判というのはそうした新たな思潮の中で初めて出現してきたわけでは決してなく、レーニン・スターリン統治下のソ連におけるキリスト教やブルジョア文化弾圧しかり、毛沢東の文化大革命しかり、マルクス主義・共産思想においては本質的な要素であった。マルクスは共産党宣言の中ですでに「共産主義革命は、伝統的所有関係とのもっとも根本的な決裂である。この革命の発展行程のなかで、伝統的思想ともっとも根本的に決裂することはふし

ぎではない」と明言しており、現在にいたる左翼思潮もこのマルクスの言に忠実であるということもできる。

それでは翻って、伝統文化とはそもそもどのような存続すべき価値を有しているのだろうか。それがはっきりしなければ、なぜ伝統文化を残すのか。それは単にその国固有のものだから、という理由だけでは説明にならないと思われる。伝統文化や既存秩序の言語空間には、確かに差別や搾取を内包したものも存在するであろう。しかし、そのことから人類が時代を超えて継受してきた伝統文化一般が否定されたり、抹殺されたりするようなことがあっては断じてならないであろう。そのためにも、伝統文化が、ITを中心とした第4次産業革命が進展中の現代においても、何故存続させる価値があるのかという点を検討し、認識しておく必要があるように思われる。

本稿では、伝統文化として茶道を事例として取り上げたい。なぜなら茶道こそは、立居振舞に凝縮される礼、衣服と身なり、茶・菓子・食事といった食文化、書画と花、茶室と庭園からなる木造建築文化、そして陶磁器・漆器・鉄器・竹製品等の広範な伝統工芸と深い関係にある総合文化であるからである。

茶道に関しては、その精神構造や文化的特徴、歴史的推移等についても歴史的文献や茶書に踏み込んだ専門的研究が、茶道の修練者をはじめとして膨大にあり、さらに茶室・茶器・茶道具等にわたっては、蒐集家や美術の専門家等による研究や解説書が枚挙にいとまがないほど存在する¹⁾。本稿では、こうした専門分野に立ち入ることは筆者の能力からして不可能であり、また本稿の課題とするところではない。本稿ではあくまで、現代日本が抱えている問題に即して、それを解決するための方途として茶道がどのような特徴を保持しているかという点に焦点を当てて、諸氏の研究を参照しながら、筆者の捉えた茶道への観方を示しつつ、論を進めてゆきたい。

筆者は、大学在職中に裏千家の門に入り、まことに不熱心でありながら稽古に顔を出し、初歩の手解きを受けながら社中の末席を汚していたに過ぎない。また茶道部の顧問を務めていたことも関係して、茶道の文化的特質や教育上の意義に関しては、それなりに考察を深めてきた。本稿は、そうした非専門家による考察と受け止めていただければ幸いである。

Ⅰ 混迷する現実と再認識される伝統と慣習の力

1. コロナ禍を克服した力

現在世界は新型ウイルス禍に喘いでおり、2021年11月7日時点でWHOに報告されている全世界の累積感染者数は2億4,900万人超、累積死者数は504万人を超えている。

12月10日現在での直近7日間の100万人当たり死亡者は、ブラジル、アルゼンチン、アメリカ、メキシコ、イタリア、イギリスが2000人～2900人台、ロシア、フランス、ドイツが1200人～1900人台に達している。日本も今夏には1日の重傷者数は2000人を超えて医療体制の一部に緊迫した状況に達したが、そうした状況下にあってもオリンピック、パラリンピックを無事に運営して世界に希望を与え、第5波に関しては以後一貫して遁滅していき、2021年12月20日から2022年1月10日の間は、1日当り重症者数は100名以下に止まり、同死者数は1桁乃至0の日が続いて（NHK、厚生省データ）ほぼ終息し、日

常生活を取り戻している。

日本のコロナ対策に関しては、早期治療体制の不備や休廃業者への救済措置の不十分さなど、問題点は多々指摘されているが、上記の世界の感染爆発の状況に比すると、人口総数も人口密度も高い先進工業国の中で、奇跡ともいえるほど安定した状況達成していると評価して良いであろう。

その原因として、何よりも国民すべてが安心して安価に医療機関を利用できる国民皆保険制度があり、政府がワクチンを確保し、その接種率が急上昇し、政府による強制的な隔離などの手段を講じなくても、マスク着用やうがいと手洗いの励行、三密回避、イベント自粛などが徹底された点など、多々挙げられよう。私見によれば、これらの国民の自主的な行動は、もともと室内清掃の徹底と土足の厳禁、入浴の習慣、公共空間の清潔で静粛な環境保持など、国民に衛生観念が浸透し、秩序と規律を自主的に遵守し、他人に迷惑をかけず全体の良好な状態に気を配る秩序意識が保たれており、総じて日本人と日本社会が歴史的に育んできた環境保全のための総合的な力量にある、と考えられる。

日本は、イギリス『エコノミスト』誌が毎年発表する、政治情勢やテロの可能性、人権侵害の状況、国内の犯罪数、戦争、軍事費、近隣諸国との関係や難民の数などの指標で捉えた「世界平和指数」において、2019年163か国中9位、コロンビア大学が環境衛生と生態系持続力の観点から11の指標で各国の環境パフォーマンスを測定して指標化した結果、2019年日本は180か国中12位にランクしている。こうした総合的な安全と環境の良好な状況も、コロナ禍に打ち勝つ大きな要因となっているように思われる。

つまり、ほとんどの日本人には無自覚であって当たり前のことのように思われるが、我々が永年培ってきた慣習と伝統の力の重要さを改めて実感させられたように思われる。もちろん、戦後体制の中で毀損されてきた自主独立の防衛力や、食糧・エネルギー・経済関係の安全保障体制に不備があることは、多くの識者が指摘する通りであり、喫近の課題であることは言うまでもない。だが、直面する危機を解決する手立てを我々自身の経験の中に見つけ出す意味でも、上記に述べた日本人の慣習と伝統の力を再認識し、その拠って来る所以を解き明かして自覚することが重要であろう。

2. 危惧すべき社会状況

上記に述べた日本社会の優れた伝統と慣習の力を評価した上で、危惧すべき諸現象が近年顕わになってきており、そのいくつかを指摘してみたい。

1960年代の高度経済成長期と踵を接しながら、戦後アメリカの影響で学校給食等に取り入れられて普及したパン食とバター、牛乳等の乳製品、肉・ソーセージ、精製された小麦と砂糖、油をふんだんに用いた洋食、そして様々な危険性のある食品添加物やそれらが混入した加工食品が、米と菜食、味噌・漬物・納豆といった発酵食品、魚介類を中心とした伝統の日本食を圧倒して普及していった過程で、癌・脳卒中・心臓病・糖尿病といった疾病が増加していった。森下敬一医学博士は、1966年、衆議院科学技術振興対策特別委員会において食生活と疾病との間には深い相関関係があり、食物とガンとの関係を説いて、予防と治療には穀物・菜食が必要であることを強調した。

だが、その後も洋食化は止まるところを知らず、そうした疾病は増加し、厚生労働省の調査による2011年から2017年の主要な疾病の患者数の推移をみると(表1)、脳卒中

は漸減、癌・糖尿病・高血圧・心疾患はいずれも7%~22%と漸増しているなか、新たな傾向として精神疾患（統合失調・妄想性障害、躁鬱等）が2.6倍へと激増していることが注目される。

表1 主要疾病の患者数 単位：千人

	2011年	2014年	2017年
1. 癌	1526 (100)	1626	1782 (117)
2. 糖尿病	2700 (100)	3166	3289 (122)
3. 脳血管疾患 (脳卒中)	1235 (100)	1179	1115 (90)
4. 高血圧	9067 (100)	10108	9937 (110)
5. 心疾患	1612 (100)	1729	1732 (107)
6. 精神疾患	859 (100)	2033	2210 (257)

出所) 厚生労働省「主な疾病の総患者数」のデータによる。

こうした精神疾患の激増という事態とおそらく関連があると思われるのが、家庭内暴力(DV)と児童虐待件数の著増である。内閣府の男女共同参画局の調べによると、配偶者暴力相談支援センターの相談件数は、2002年には3万5000件程度であったが、2011年には7万5千件を超え、2018年には11万件を超えている。児童相談所での児童虐待相談対応件数も同期間に、2万件強から6万件、そして16万件へと恐ろしい勢いで増加している。また夫のDVの日常の中で妻(母)が、自己に対する暴力を回避するために子供への暴力を止めることができなかつたり、自身のストレスを子供にぶついたりするかたちで、児童虐待は連鎖していくのである²⁾。

こうした家庭内部の暴力は学校でのいじめや暴力とも連動しているのであろう。NHKオンライン「【データで読む】いじめ 不登校 暴力行為 過去最多 低年齢化も」によれば、2020年10月22日文科科学省の調査では、2019年認知されたいじめの件数は、小学校が48万4545件、中学校が10万6524件、高校が1万8352件、特別支援学校が3075件、計61万2496件となり、前年度より7万件近く増えて過去最多となり、そのなかでも小学校はこの5年でおおよそ4倍になっている。暴力行為の発生件数では、小学校が、平成2014年約1万件から5年後の2019年には4万件を超えるまでに増加している。

また、同年小中学校を50日以上欠席した不登校の状態にある子どもは、1982年に2万人を超え、98年には8万5千人を超えるまで毎年増加し続け、99年からは30日以上に基準が変更され、2020年には、小学生5万3350人、中学生12万7922人、計18万1272人と22年間で1.5倍に増加している³⁾。

このように、特に2014年頃から精神病疾患とともに家庭内暴力、児童虐待、校内暴力と不登校が競うように著増して、現代に至っているのである。

3. 一般的な原因

上記のような深刻な状況の原因については、複数の複雑な要因が考えられ、それらについてここで分析を加えるのはとうてい筆者の能力を超えることであるが、一般的に考えつく事項を指摘しておきたい。

第一に、やはり戦後特に高度経済成長以降の急速な人口移動の結果、村落共同体から離れた核家族が増え、家庭生活において生活の知恵や子育ての経験が豊かな祖父母から

の様々な支援や助言が得られなくなったことが大きい、と言えよう。かつては子育てを祖父母に任せたり、様々な難しい状況に直面した場合には、祖父母や近所の世話役に解決策を聞いて危機を回避し、その回避方法を学んでいくシステムが地域社会に蓄積されていた。

現在では、夫が朝早くから夜遅くまで仕事で忙しい場合には、子育てにも家事にも家庭生活にも不慣れな妻が孤軍奮闘して、様々な状況に対処していかなければならない。会社や職場の人間関係や激務のストレスを抱えて帰ってきた夫も、妻を労り扶助する余力もなく、家庭がストレスをぶつけ合う場と化してしまうケースが増加しているのではないだろうか。

第二に、日進月歩の情報技術の進歩は、何よりもパソコンやスマホをはじめとした情報・通信・学習手段の飛躍的向上、家電製品の性能向上、自動車等交通手段の走行性能、安全性、快適さの向上をもたらして、生産や生活の質的向上をもたらした。しかし、他方でそうした情報化社会の進展のなかで、社会が回転・進化するスピードと量が飛躍的に増加し、その新技術と新たなシステムを修得して、増大し高速化する仕事を誤りなくこなして職場に順応していくことが、大きな負担となっていることである。また学校においても、そうした情報関連の学習がカリキュラムに加えられ、学習する量も質もスピードも年々増加して、教授する教師もそれを修得する児童の負担も増加しているのである。この精神的肉体的負担のなかでどのようにストレスを解消していくのか、その解決法が職場でも教育現場でも十分採られているとは思えないのである。加えて、スマホや電化製品が発する電磁波が、子供たちの健康をむしばんでいる。

4. 伝統的な住環境の変化

ここで現代社会の危機的状況の原因の一つとして、上記の一般的な諸要素やさきに触れた伝統的な食文化・食生活の変化とともに、伝統的な住環境の変化について、改めて説明しておこう。

日本における住環境は、1920年代にル・コルビジェが鉄筋コンクリートを利用した装飾のない平盤な壁面処理、伝統から切り離された機能性と合理性を追求したモダニズム建築を提唱して以降、特に地震の多いわが国では関東大震災以降、鉄筋コンクリートの近代建築様式が多く採用されていき、戦後は、建築家丹下健三・安藤忠雄等によって推進され、特に高度経済成長期以降、都市の再開発とともに増加していった。コンクリート建築は、確かに堅牢でビル建築に向いているが、極度の輻射冷却と暑さのため冷暖房器等の装備が必要であり、低湿度でありながら結露を生じ、無機質かつ硬質で体の芯から耐熱を奪う冷さは「コンクリートストレス」という悪影響を居住者にもたらす、という難点があった。

特に学校建築において、コンクリート造校舎と木造校舎を比べた場合、小学校5、6学年生を対象にした1992年の調査では、「虚構尺度」「攻撃性」「抑うつ性」「気分の変化」「劣等感」「神経質」「情緒不安定性」のいずれの項目においても、コンクリート造の方がマイナスポイントが5～30%高かった。特に女子の場合には「抑うつ性」で57%、「神経質」で47%と、高い割合で悪影響が見られたのである⁴⁾。

全国の教師、約850名による「校舎が子どもや教師に与える影響について」というアン

ケート調査においても、木造の場合、「温かみがある」90、「落ち着いた雰囲気がある」65、「やわらかい」「床に弾力があり、足腰が疲れにくい」53、「怪我が少ない」21、「湿度の面で優れている」18と、肯定的評価が続くのに対し、コンクリート造の場合は「床に弾力が無く、長時間立つのがつらい」72、「結露が生じる」64、「怪我の程度が大きく、安全面でよくない」・「音が反響する」25、「コンクリートの冷たさを感じる」22、「足元が冷える」19と、心身の健康面でマイナス要因が続く。さらに、教師たち（養護教員）から見た授業中の子供の様子について、木造校舎66校・鉄筋コンクリート80校から得た回答によれば、コンクリート造は木造に比べて、「多い」と答えた回答者が、夏期：「体が疲れている」3倍、「イライラしている」7倍、「体がほてっている」3倍、冬期：「頭痛」5倍、「腹痛」7倍という衝撃的な結果を示している⁵⁾。

さらに興味深いのは、全国各地の10年以内の木造校舎287校と近接する鉄筋コンクリート校舎435校を対象に、1993年10月、インフルエンザで学級閉鎖したことがある学級数を調査した結果、木造は10.8%に対しコンクリート造は22.8%と、倍以上の多さを示したことである⁶⁾。

また教師の側においても、「一般的疲労」「慢性疲労」「身体不調」「意欲の低下」「気力減退」「不安徴候」「抑うつ状態」のいずれの項目においても、コンクリート造校舎は木造校舎に比べてほぼ2倍の数値を示しており、教える側の疲労と抑圧感もまた蓄積していることが裏付けられている⁷⁾。

文部科学省も、上記のような木造校舎の心身に与える好影響について認識しており、加えて木材を活用した地球環境問題や国内森林の保全、林業等地場産業の活性化、大工や木工などの技能学習、地域の風土や文化への調和との関連からも重要視されて、1985年、96年、98年、2007年、2018年、2019年にも「学校施設における木材使用の促進について」の通知が各都道府県教育委員会等に発出された。2012年には環境を配慮した学校づくり（エコスクール）として木材活用が主要メニューの一つに挙げられ、木造建築校舎の補助基準面積も拡大されている。2010年には、公共建築物等木造利用促進法が、2015年には建築基準法が改正されて、木造3階建ての学校などで1時間準耐火延べ面積三千平米超で耐火構造等以外の構造が認められることとなった。この間木造建築における耐震・耐火の工法の進歩が見られていることも、こうした措置の背景になっているものと思われる⁸⁾。

こうしたなか学校建築の木造施設活用状況は、1992年にはわずか2%にしか過ぎなかったが、2000年には5%を超え、2007年にはようやく10%を超えるようになった。2018年度に新しく建築された学校施設及び改修を行った学校施設では、41,076m³の木材を使用、うち、33.2%が木造施設で、66.8%が非木造施設の内装木質化等に使用されるようになった⁹⁾。今後こうした傾向が、学校内でのいじめや暴力や不登校の軽減と心身の健康に寄与していくことが期待される。

さて現代建築の問題点は、もちろん鉄筋コンクリートだけではない。建物の気密性が高まるにつれて、建材や家具等に用いられる素材や塗料、接着剤等から発せられる様々な化学物質が原因で引き起こされる頭痛・めまい・せき・呼吸困難・皮膚の炎症等の健康不良が、1990年代くらいから顕在化し、シックハウス症候群あるいはコンクリート校舎の悪影響も合わさって、シックスクール症候群として問題化してきたのであった。

これに対し政府は、1997年6月に厚生省（現厚生労働省）がホルムアルデヒドの室内濃度指針値を公表し、2000年にはトルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、さらにエチルベンゼン他3物質も含めて、インテリアや家具にも規制が拡大された。厚生省は、トルエンなど8種類の個別について、さらに合計60種類について室内密度の暫定基準値を決定した。国土交通省も2002年、建築物における衛生的環境の確保に関する法律の改正を行い、2003年には建築基準法が改正されて、建築材料としてホルムアルデヒドや防蟻剤としてクロルピリホスの使用が制限され、換気設備設置が義務付けられるなどの措置が講じられていった¹⁰⁾。

このようなコンクリートや化学素材を用いた建築が蔓延してくると反比例して、伝統的な日本建築は衰退しつつある。高い断熱性と保温性・吸湿性に優れ、リラックス効果ももたらす和室に欠かせない畳、和紙の「カーテン」で外界を画し、冷気や熱を防ぎながら柔らかな光で部屋を包む障子、外界の自然との室内の橋渡し役を司る廊下や縁側、調温・調湿効果が顕著な漆喰壁、自然の情緒と静粛さを再現した庭、これら自然との交流を基礎に心身の健康に資してきた日本建築のそれぞれの要素は、洋風建築やマンション等の普及によって確実に減退してきている。また季節の花を様々な花器に活け、墨蹟や絵画の掛軸を日々飾る床の間も、和室から放擲されようとしている感がある。

床の間は、自然美や工芸美、絵画や詩、墨蹟に込められた思想などを日常世界の中にもたらし、情緒や美意識、教養を育んでくれるコンパクトな美術館であり、室内の美的要素を高めてくれる装飾でもあった。しかし、現在では実用的な機能重視の観点からテレビや家具置き場になっていたり、そもそも床の間そのものを設けない和室が多くなっている。これは後述するように、床の間の花や軸を不可欠の要素とする茶道の減退という社会現象と裏腹な関係にある、とあってよからう。

II. 茶道文化の意義

ここまで、現代社会における様々な危機の発現とその原因について考察してきたが、そのなかで伝統的な食文化や住文化が衰退してきていること、それを逆から見れば伝統的食文化や住文化そのものが、現代の危機的状況を修復し改善していく要素を備えていることを見てきた。ここで改めて伝統文化の中で中核の位置を占めるといってよいと思われる茶道に焦点を当てて、その意味を探ってみたい。なぜなら、茶道こそ伝統文化の中でも抹茶・煎茶・菓子、茶事で提供され食事という食文化に係わる部分と、茶室・床の間と掛け軸・庭といった和建築の粋を集めたものであるからである。

1. 茶道文化の本質

茶道の本質として特筆すべきことは、茶祖といわれる村田珠光やその弟子の武野紹鷗、そして千利休が何れも臨済宗の禅僧と交流をもって侘茶として完成させたように、茶道が単なる遊興の趣味でも、またしつけやマナー習得のための機会に止まるのではなく、「茶禅一味」というように、物欲や煩惱から解放されて自由で清浄な精神生活を、立居振舞の稽古を通じて修得するという深い精神性を保持していることである。

今一つは、茶道が、室町末期の応仁の乱からその後の戦国時代を経て、秀吉による天

下統一と江戸幕府開闢による平和国家樹立という時期に、それまでの遊芸としての意味合いが濃い「闘茶」としてでもなく、また華美で荘厳な武家の饗応の一部として発達した「書院の茶」としてでもなく、禅の精神と深く結びついた「侘茶」として完成し、武士や僧侶や裕福な商人からやがて庶民にまで徐々に広まっていったという点に係わることである。

すなわち、秀吉が小田原攻めの陣中であっても利休とともに茶事を催して武将たちと共に茶花をめでながら一盃の茶を喫したように、戦乱という常に死と直面する極限状態がかえって武将たちに己や社会を凝縮して見つめ直す時宜を与え、茶の湯を、単なる遊芸や趣味という領域を超えて、生と死そして自然や社会を奥深く感得させる存在に昇華させていったことである。

そして戦乱を終焉させるに際して、「侘茶」には、戦乱のなかで親兄弟さえ敵味方となって憎しみ合った人間関係を修復し、破壊された自然や器物との関係を回復していかに「人と人との和」「人と自然との和」「人と器物との和」を取り戻して、平和な日常を創り上げていくか、そうした社会的任務を担わされていたということである。後述するが、このことは、大東亜戦争敗戦後の日本が、敵国との敵対関係やまた国内の精神的虚脱感等を乗り越えて、平和を取り戻していく際に果たした茶道の役割を考える際にも重要な観点となる。

さて戦国期の全社会的な争乱をもたらした社会的要因としては、米作や棉作や菜種油等の作物生産に干鰯などの肥料や鉄製農具を用いて生産を向上させて力を付けてきた名主など有力農民が、惣村を組織して独立した勢力として台頭してきたこと、そうしたなかから自衛組織を有する地侍集団が勃興して、在地領主となって既存の荘園秩序と対立し、社会全体が、主従間の下剋上、農民一揆や村落間の争論、独立した惣村と在地領主との争い、そして在地領主間の絶え間ない報復合戦と勢力争いといった、何層にも重なり合った争乱が常態化していたことである。

こうした戦乱の打続くなかで、薪炭材や住居ならびに城郭建設のための木材伐採、鉄製農具や鉄砲製作のための砂鉄採取、その精製のための薪炭材伐採等が盛んとなり、森林は荒廃して降雨の保水力を奪って洪水が頻発した。多くの戦国大名は、甲斐の武田信玄の信玄堤や秀吉による宇治川の太閤堤のように治水工事に尽力した。また応仁の乱では京の町の多くは焼失し、戦国大名間の闘争で城郭が灰燼と化して多くの貴重な器物も失われた。

このような複合的な戦闘状態を終熄させていかに平和を取り戻していくかが、社会全体の課題であった。秀吉は、太閤検地を実施して荘園一荘官一名主といった錯綜した土地所有関係を整理して、実際の土地の耕作者に土地の保有権を認めて「一地一作人」とし、名主などの下で小作人等として働く百姓や下人・所従といった零細農民が自作農化することを促し、他方で名主層は、自作地のみ限定されて下剋上の経済的基盤を奪われた。また秀吉は、入会地などをめぐって絶え間ない報復合戦に陥っていた村落間には「喧嘩停止令」を発して、武器の使用を禁止する一方で境界の裁定は秀吉が行って、上からの平和をもたらした。同様に、相争う領国間にも「惣無事令」を発して、圧倒的な武力を有する秀吉が境界その他の調停・裁定を行う一方で、それに従えば領国の存続を安堵するという条件で平和を構築していった¹¹⁾。

秀吉は、刀狩令を発して、武士たる成人の象徴として大小の刀を徴発し、軍事と政治を司る支配階層と、年貢や諸役を負担する代わりに安全に生業に勤しむことが保障され

た被支配階層とが、明確に身分的に分離された。また平和が構築されるや、世界最大規模を誇っていた鉄砲生産体制は休止され、そこでの鍛冶や金工等の技術は、仏壇や和時計、からくり人形等の製作に転用されていった。

こうして日本は、欧米のような市民が銃を常に携帯して闘争し合う世界ではない平和な体制が構築されていったのであるが、上記のような措置だけでは、報復と憎しみ合いで荒廃した人心を癒して和睦させ、安易に自然や器物を破壊する心情を矯正することはできなかった。どうやって、荒廃した人心を癒すとともに、これまで戦い合い、敵対し合ってきた人間と日常の中でふたたび良好な平和的関係を構築できるのか、どうしたらこれまで以上に器物を大事に用いながら、自然を取り入れて日常生活を美的に高めていくことができるのか。それを理屈ではなく、簡素で味わい深い茶庭や茶室の中で礼儀作法や立居振舞を通して、人と人、人と器物、人と自然との交わり方を修得していく方途として案出されたものこそ、「侘茶」であったのではないだろうか。

天正15年(1587年)10月1日、秀吉が「茶湯執心の者は若党、町人、百姓を問わず、釜一つ、釣瓶一つ、呑物一つ、茶道具が無い物は替わりになる物でもいいので持参して参加すること」と触れ書して開催した「北野大茶湯」は、当初の10日間の予定が1日で中止されてしまったが、茶の湯を貴族・武士・豪商・僧侶など特定の階層だけでなく、一般庶民にまで広めようとする秀吉の意図は十分見て取ることができよう。

もちろん、秀吉という成り上がり者の天下人の場合、自らの権力を民衆に対して飾り立てる必要があり、権力を社会的にディスプレイするために茶の湯を取入れたという側面や、秀吉の御成りには必ず茶の湯が用意されて武家儀式の資格を担うようになり、茶の湯の開催も権力者の許可制になっているという政治的権威と係わる側面も見逃せないが¹²⁾、常に戦乱の中で崩壊した平和を上から構築して、民衆の支配への合意を獲得していった「秀吉平和令」と連動する側面を備えていたことを忘れるべきではない。

その後徳川の世となり、三千家のみでなく古田織部、小堀政一・遠州、片桐貞昌・石州、松平治郷・不昧、井伊直弼・宗観といった優れた大名茶人が登場し、また各藩には茶道方や茶道頭が置かれて、武家としての礼儀作法が必須の教養として指南された。

江戸中後期には、裕福な商人ばかりでなく様々な職人など町人が都市文化の担い手となり、歌舞伎を楽しみ、様々な物語を読んだり俳句を嗜んだりするなかで、自ら師匠について芸能を学び楽しむようになっていった。また三千家においても家元制度を明文化して確立するとともに、稽古方式として茶事を分割して稽古をする「七事式」を考案し、家元から免許皆伝を受けた弟子たちが、多くの門人たちに、一連の茶道や茶会の儀式を分割し、マニュアル化して、分担して教授する態勢が整えられた¹³⁾。

さらに、幕末から明治にかけては、緑茶を用いた煎茶が爆発的に広まり、「大寄せの茶会」が主流となって、茶道の心得のない者までも参加できるようになったことが、茶の湯への関心をいっそう高めていった。

こうして都市の富裕な豪商・豪農層ばかりか、町人層にまで茶の湯を嗜む者も広まり、茶道を規範とした礼法と立居振舞や器物や花への鑑賞眼、茶や菓子に対する趣向も広範に広まっていったのである。

2. 和敬清寂の精神

茶道の精神を伝える標語として「和敬清寂」という文言があるが、これは千利休によって大成された侘（わび）茶の精神を四諦として表現したもので、和敬は茶会における主客の心得を示し、清寂は茶室、露地、茶道具などの心持を示すものと言われている。そのなかで何よりも茶道のすべてに貫かれているのは「和敬」の精神である。その要点を筆者なりに解釈すれば、以下の様である。

1) 人と人との和

茶道では、何よりも主客間や客同士、また道具や茶室の入退室に際しても、お辞儀をする。その種類も礼をする対象に応じて真・行・草という区別があり、その厳格な動作が点前や茶室での振舞の重要な基礎となっている。すなわち、そこにはまず主客双方に対する深い相互尊敬が現れている。人間は、たとえ親しく心を許し合っている仲でも、ちょっとした非礼や行き違いから不和が生じる場合もあり、まして親しくもない間柄であった場合には、心を通じ合うことは難しい。そうした人間関係において、理屈として礼節をわきまえる必要性は十分認識していても、それが形となって現れ、相手に伝わらなければ礼節も成り立ちえない。

茶道ではまず、心を込めたもてなしの心で招いてくれた主人への感謝を込めて礼をし、主人もその招きに応じてわざわざ来訪してくれた客に、感謝の気持ちを礼として表す。客同士も、茶室という特別な空間で一座建立して貴重な一期一会の時間を過ごせることの喜びを、礼をもって交換する。こうして茶道ではまず、お辞儀という形式から入り、それを習慣化して励行することで、相互尊敬の慣習を養っていくのである。

そして礼は、単に対人ばかりでなく、床にしつらえられた軸、花と花器、茶釜、茶碗・茶入・茶杓といった道具類にも及ぶ。これらは、単なる鑑賞のための美術品というより、あくまで点前を演出するための道具であり器具であり、客とともに手に触れ、用いながらその美を味わう、伴侶のような存在である。それらの品々は、職人たちが精魂込めて「用の美」と深い静寂や清新を宿すように製作したのである。その作り手への感謝、器物そのものの深い美しさへの感謝を込めて、主客が共に首を垂れるのである。

現代社会においても、日本人ほど様々な場面において相手に対してはもちろん、神社仏閣をはじめとして、尊崇する建物や修練を積む場そのものへの礼を奉げる民族はいないと思われる。こうした社会慣習の奥底に、茶道で培われた儀礼が脈々と生きているのであろう。

2) 人と器物との和

日本人は、もの作りに際して使いやすさや飽きの来ないデザインや装飾性に留意して、心を込めて制作に励む。また使い手もそうした作り手の心を尊重して、大切な器物を丁寧に愛情をこめて使い込んでいく。その過程において、陶製や木製の器物には何とも言いえない変化が生じて、それが微妙な綾や模様となって器物に独特の味わいを醸し出していく。俗に「茶碗を育てる」などというが、茶道では、それらの器物に「銘」を付け、作柄や伝来の由来も含めて敬意を払い、作り手と器物と使い手が一体となって美を継承していく。

この器物への礼に際して、さらに重要なことは、その器物がどこの産であり、作は誰であり、またこれまでの所持者の伝来や、その器にまつわる古事などが語り継がれることで

あり、その器物が持つ歴史性に対して、深く首を垂れるのである。

今一つ、忘れてならないことは、そうした茶器の伝来に係わることであるが、茶碗などで味わい深い美を讃えたものとして、茶人たちが尊崇の念を抱いたものは、まず高麗もの、李朝もの、支那の赤絵や天目茶碗など、唐物と呼ばれた支那・朝鮮伝来の品であり、萩焼・唐津焼・薩摩焼・伊万里焼にせよ、日本で勃興した国産のやきものは、秀吉の朝鮮出兵の際に日本に渡来した彼の地の陶工たちが、日本の陶工たちと共に発展させてきたものであった。

したがって、抹茶茶碗に認められる「和敬清寂」の精神を体現したような深く渋い美は、そもそも大陸との交流が無くては生まれ得ないものであったとも言える。しかし、そのことは、日本の茶の文化の起源が朝鮮や支那であったり、それらの模倣であるということの意味するものではない。それは、その後から現代に至る支那や朝鮮の文化と、日本の茶道文化の内容や美意識を比較してみれば、その違いが一目瞭然であるからである。

当時の茶人たちは、支那や朝鮮の器物のなかで、彼の地では見捨てられ、朽ち果ててしまうかもしれない美を、時に日常雑器のなかからさえ発見して、茶の湯という日本独自の文化体系のなかに位置づけ直して再評価したのである。そして利休の楽茶碗は、そうした独自の美意識をもとに全く新たな茶碗を創造したのであり、国焼と呼ばれる萩や唐津ほかのやきものも、そうした創造の産物なのである。

こうした意味において、茶道では常に「唐物」の美に対する尊敬を忘れず、点前においても特別な礼が払われるのである。

そして、茶器のような器物への礼の対象として最重要な地位を占めるのが、床に懸けられた「軸」である。そこには、亭主が季節や茶会の主旨や客層に配慮して、禅語や古人の消息などの墨蹟を掲げる場合が多いが、「和敬清寂」「日々是好日」といった深い訓えが刻まれており、改めてその意味を学び、また亭主の深い意図に思いをはせることが肝要である。現在の教育機関では、こうした禅語に込められた深い意味やそれを生活や人間関係のなかに活かすすべを教わらない。教師の側もそうした教養を備えている人材は稀である。茶道は、そうした現代教育が見逃した貴重な側面を体得させてくれる場でもある。

3) 人と自然との和

床には茶花が、それにふさわしい花器に「花は野にあるように」活けられている。私など、茶道に出会うまでは、花といえば花屋に売っているありふれた洋花しか知らなかったのであるが、季節ごとの実に多様で可憐で楚々とした美を備えた茶花を知ったのである。そうした茶花や日本古来からの山野草の魅力を知るにつけ、しぜん今この日本の山野に生息する、そうした野の花の状態に思いが向くようになっていく。急速に、都市化とコンクリート化が進む都会において、自然との距離が遠ざかり、かつては自給的な生活スタイルが色濃く残る環境の中で、直接的で多義的な関係を持って自然の多様な性質や危険性を熟知していたが、近代化が進む中で、山野や河川などとの直接的な関係が切断されて、すべてが人工空間の中で完結する生活環境に移っていくにしたがって、身近に有った山野草が消え去り、代わりに花屋で美しい様々な洋花等を買って求めることができても、自然との関係性のなかでその美を味わう感覚そのものは、衰弱しているのではなからうか。

私は、かつて在職中の大学の職場で、新学期の4月に、100~200名くらい(1・2回生で約6割)の学生諸君に「今どんな花が咲いているか、書いてごらん」というアンケート

を取ったことがあるが、回答を見ると、「0」「思い浮かばない」と答えた者と一つしか花名を答えられなかった者の合計で約70%に達していたことに、大きな衝撃を覚えたものであった。春爛漫で、桜・菜の花・モクレン・ユキヤナギ・ホウチャク草・ボケ・ミズキ・椿・チューリップ等々、大学の周囲には多くの花々が咲いているが、それが学生たちには一向に眼に入っていないのである。

現在の学生は、早くから環境教育も行われ、環境保全に対する知識は一昔前よりはるかに身に付けている。しかし、身近な自然への関心や、それを生活に取り入れて味わう知恵や感性は劣化してきていると言えよう。現代社会の生活は人工空間のなかで完結して、自然と直接触れる機会が激減し、自然を感知し味わう感性や感覚が眠り込まされていて、花が咲き乱れる4月にも目前にある花に関心が無く、見えていないのである。

露地（庭）と野の花が活けられた茶室は、コンクリートの人工空間のなかで季節ごとに移り変わる自然の息吹を生で感じられ、自然への感性を呼び覚ましてくれるアジール（隠れ家・避難場）的存在なのである。

次に、「清寂」とはどういう謂いであろうか。「清」は文字通り、心身の清らかさ、それを醸し出す環境（茶室・茶道具・庭等）の清らかさを云うのであろう。茶道の稽古や茶会では、まず茶室、庭を掃き清め、茶碗・茶筌・茶杓・茶入・菓子器等を清潔にするが、点前の段階でさらに清める。この清めるという作業は、単に物質的に清潔な環境を保持するという意味に止まらず、茶会や稽古に際して、日常の雑念や様々な煩悩を祓い清めるという儀式的役割も果たしている。その点前を美しく客の前で披露することは、改めて道具だけでなく主客の精神を清め、雑念を払うという茶道の精神を体現して表すことを意味しているように思われる。

では「寂」とは何か。これはおそらく、人と人、人と器物、人と自然の和の心を体得し、雑念を清めたのちに到達する心の境地であるように思われる。単に力なく枯れてしまった状態をさすのではなく、激しさや情熱を秘めながらも、それを経たのちに静かさや落ち着きの中に包み込んで平穏の心境に至る、その風情が茶室や露地、茶碗の中にも現れるのである。そこに派手でなく含蓄のある渋さの美、自然の美が宿るのである。

3. 茶道文化の特質

(1) 立居振舞と生活の芸術化

茶道とは、けっして茶器や花や墨蹟を飾り棚に置いて鑑賞するのでも、実生活と離れて単に美を堪能するのでもなく、茶室の中で松籟の音を耳にし、香の香りに包まれながら、着物を着こなして姿勢を正し、美しい姿で畳の上を歩む、立つ、座る、襖を開け閉めする、お辞儀をする、茶や菓子をいただく、茶器や軸を拝見する、そして茶を点てるという、一連の生活に即した合理的かつ美的に洗練させた立居振舞の作法を体得することによって、理屈ではなく、「寂」の美と精神を、五感を用いて修練を重ねて修得するという、独特な美的経験である。

また、優れた茶人たちによって選び抜かれてきた茶器の数々を手にとって味わい、茶花や絵画・墨蹟を鑑賞し、四季を表した菓子を含みながら馥郁たる茶をいただき、茶庭や露地の設えを感得することは、精神の安らぎを覚えるとともに美を直に感得する上で、この上ない機会を体感することとなる。

こうして茶道を通して得られた精神態度や美意識は、今度は、目まぐるしい競争社会と利害衝突の現場である実生活の中であって、空間を整理して簡素化し、清潔に保ち、自然美を取り入れ、生活用具や道具にも「用の美」をもたらし、礼と美を兼ね備えた立居振舞を生活する場に活かして、他人を思いやる心ともてなしで人間関係を円滑にしていくなことにつながっていく。

また、自ら茶会を催したり、家庭で人を招いたりする場合、既存の茶道の定石を離れて自分なりの審美眼を加味して、様々な茶器や花を取り合わせて設えることも可能となる。伝統に則った審美眼を養うとともに、自ら周辺の器物や自然のなかから美を発見して、生活に取り入れて日常空間を飾る術をも身に付けることができるようになる。それは美と生活を別個の領域として分離しない、「生活の芸術化」といえるであろう。

(2) 茶室と露地(庭)

足利義政の將軍邸では、書院造で「茶の湯の間」が設けられて、茶の湯棚には唐物の諸道具が飾られ、同坊衆が点てた茶を座敷飾りが施された客座敷に運ぶ形式で茶が行われていたが、村田珠光以降利休に至るにしたがって、侘茶として草庵の茶が主流となると、茶室は六畳か四畳半、そして二畳敷で丸太柱と土壁、身分を問わずにじって入室するためのにじり口や、微妙な明暗を演出する下地窓・連子窓・突上窓、そして炉からなる無駄を究極まで削ぎ落した草庵の茶室が現出した。

現在まで裏千家に伝わる一畳台目(畳一枚と四分の三)の今日庵は、亭主一人と客二人でいっぱいになってしまう極少の茶室である。そこで茶を点てる千玄室は、昼は四季折々異なる太陽の光が、夜は月の光がほんのりと差し込んで、「人間が自然や宇宙とつながっているということ、この地球上で最も強く感じられる自然共生の場所の一つであり」、この茶室でお茶を点てていて、狭苦しいと感じたことは一度もなく、無限の広がりの中に身を置いているような伸びやかな心持になると、述べられている¹⁴⁾。

その後、詫び過ぎた茶への反発から、古田織部や小堀遠州らにより書院との連携が図られ、四畳半以上の広間での茶も発展して、多様さを増していくのである。

茶室に至る庭である露地も、つくばいや手水鉢、灯籠などを備え、自然の山里の風情を表して草庵の茶室に至る趣が演出された。回遊式の池の周りに種々の木々や茶亭などを配した大規模な大名庭園にも、こうした侘茶の露地庭園の魅力は採り入れられている。いずれにせよ、現代まで引き継がれる日本家屋と庭園の凝縮した姿を、茶室は示していると言えよう。

(3) 茶と懐石

1) 茶業の発達¹⁵⁾

茶は、仏教伝来や遣隋使・遣唐使に付随して中国から伝来し、留学生や僧侶らによって朝廷や畿内の寺院等で主に薬用として飲用されてきた。その後臨濟宗の開祖となった栄西は、宋から茶種とともにその栽培法をもたらし、『喫茶養生記』を鎌倉幕府三代将軍源実朝に献上して茶の効用を広めた。栄西に茶の訓えを受けた明恵上人は、宇治や栴尾高山寺・醍醐・仁和寺のほか大和・伊勢・駿河・武蔵各地にも茶種を移植し、特に栴尾では茶栽培が広まった。

室町期には、足利義満が金閣を建てて茶道に志し、宇治などでの茶の植栽や茶園の整備にも尽力した。銀閣を建立した義政は、珠光を聘して師事し、茶会や茶事を催して茶

道の普及に貢献した。

茶の湯がいつそう普及した戦国・織豊期には、それまで「本茶」と呼ばれていた柘尾茶に代わって宇治茶が台頭してくる。15世紀には茶園も、宇治を含む山城地方のほか大和、摂津、伊勢、遠江、美濃、越前、因幡、播磨等にも拡大していった。16世紀には、宇治の上林家では五百人の茶選別人が働き、製茶工程も覆下栽培や蒸気での殺青が行われるなど技術革新が行われて、量産化と共に茶の湯に適する品質の改良が進んだ。

江戸期になると各藩の大名や豪商層にも茶の湯が広まるとともに、17世紀に隠元禅師によって煎茶式飲用法や製茶技術が伝えられ、柴山元昭らによって普及が図られ、庶民各層にも煎茶が普及していった。煎茶の製法も向上し、18世紀前半に宇治田原の湯屋谷村の永谷宗円が開発した青製煎茶製法も、近江や日向地方から出雲、加賀、美濃地方、やがて全国に伝播していき、茶を扱う問屋や商人も現れて、全国的に流通していったのである。

茶は当初薬用として喫されていたように、健康維持に効果が認められていた。事実、緑茶の煎じ液に溶けだす代表的な成分とその効能を挙げると、次のようである。

カテキン（癌抑制・抗菌・抗ウィルス・血圧血糖値の正常化・虫歯予防）
 カフェイン（眠気覚まし・疲労回復） ナイアシン（皮膚病予防）
 ビタミンB1（疲労回復、心臓・消化器系・神経系の機能調節） 葉酸（貧血予防）
 ビタミンB2（皮膚・粘膜の保護、過酸化脂質の害の抑制） フッ素（虫歯予防）
 ビタミンC（かぜ予防、抗酸化作用、老化防止、壊血病の予防と解消）
 カリウム（塩分量調節、血圧降下） テアニン（血圧降下、沈静）
 マグネシウム（筋肉・神経の機能調整、カルシウム量の調整）
 亜鉛（細胞の成長・増殖・生殖能力障害予防）
 クロロフィル（血液中のコレステロール正常化、癌予防）
 カルシウム（歯や骨を作る、心臓・ホルモンの働き調整） γ-アミノ酸（血圧降下）
 さらに緑茶に溶け出ない（つまり抹茶に含まれる）代表的な成分と効能は、
 ビタミンE（抗酸化作用、老化防止）
 β-カロチン（抗酸化作用、癌予防、皮膚粘膜の保護・強化）
 食物繊維（血圧降下、腸内の有害物質の排泄促進）

これらの疾病予防と健康増進の効能は、様々な医学上、薬学上の実験によって裏打ちされており、胃癌による死亡率が、茶所の静岡県では全国平均の80.8%であり、さらに「川根茶」の産地である川根本町では20.8%と驚異的な低さが静岡県立大学の調査で報告され、東京在住の裏千家の師範、280人に関する調査では、全国平均の約2倍の長寿であったことが東北大学医学部の調査によって明らかにされている。まさに茶が疾病予防・健康増進飲料であることが証明されている¹⁶⁾。

2) 茶事の懐石

茶の湯には、菓子を供する薄茶の場合とは別に、より正式な茶事では濃茶とともに軽く腹ふさぎ程度に「懐石」と呼ばれる食事が供された。懐石は、味噌汁の一汁と向付、煮物、焼物の三菜を基本とし、酒も少量供された。まさに日本料理の原則ともいふべき、

一汁三菜とする献立であった。

1977年、日本の森下敬一博士の国会報告から10年後、アメリカ上院において世界の食文化と疾病との関係を調査して得られたマクガヴァン報告がなされ、そこでは肉・乳製品・油・砂糖・パン等の洋食と、癌・脳卒中・心臓病・糖尿病といった病との相関係性が指摘され、玄米菜食を基調とした伝統的な日本の食文化が健康食として認められているが¹⁷⁾、茶の湯の懐石もほぼこうした本来の日本料理の原型を示している、と言えよう。

3) 菓子

さらに京都の著名な菓子舗も、茶道と密接な関係があった。

室町時代後期に茶道が確立されてくると、茶席でも菓子が登場するようになるが、当初は木の実や松茸や鮑の煮もの、味噌を付けた餅、焼き栗などが用いられ、安土桃山時代に南蛮貿易により砂糖が輸入されるが、茶会では焼栗・昆布・クワイ、ヤウカン(羊羹)・イモノコ・イリ餅・ウスカワ(薄皮)・コマンチウ・マメアメなどが用いられた。

江戸時代の元禄期頃になると、四国で誕生した和三盆を用いた干菓子や蒸し菓子(大福・饅頭・羊羹)、飴などが作られ、大名や上級武士層、豪商などに広まった茶会や茶事においても菓子が振る舞われ、茶書のなかではすでに菓子の記載を「茶菓子」と「惣菓子」に分けられて記されるようになった。天保10年(1839)に刊行された『古今新製菓子大全』には、二百種におよぶ蒸し菓子、干菓子、飴今の菓子の図示と製法が記され、今日の和菓子の基本はほとんど完成された。

京都では、御所に献上する献上菓子を扱う上菓子屋や、武家や庶民対象の饅頭屋、餅屋が商いを行い、やがて江戸や他藩の城下町や宿場町にも菓子文化が伝えられて、京風の菓子が広まり、一般化していった。江戸中期から後期には、地方でも神社の参拝客や宿場の茶屋で旅人をお客に、簡素なあんこ餅やきな粉餅などの菓子が供されるようになり、庶民にも菓子が普及していった¹⁸⁾。

近江の膳所藩では、寛永13年(1636)に藩主の石川忠総が、小堀遠州の指導を受けて地元の土を用いて遠州好みの「綺麗さび」の趣の茶器を造らせ、遠州七窯の一つに数えられる膳所焼が発祥するが、それを追うようにして城下に「藤屋内匠菓子舗」が、膳所藩御用達として創業した。

その折作られた「湖水月」という羊羹は、小豆色の羊羹のなかに栗の甘露煮が、琵琶湖の上に浮かぶ朧月を表したような風情があった。また良質なもち米と和三盆、寒梅粉と葛粉の微妙なバランスと水加減で練って、木型に入れた干菓子が作られて薄茶会に供された。そこには「近江八景」や「大津絵落雁」の絵柄が映し出されていた。それを作るための菓子型は、均質で固い桜の木を素材にして、菓子生地が離れやすいように鋭く、しかも近江八景などの繊細な風景を立体的な浮かび上がらせるために、「裏彫り」で造形した木型職人の熟練の技の賜でもあった。

時代が下って文化六年(1809)には、城下町彦根に、やはり井伊家御用達のいと重菓子舗が創業している。幕末、大老となって開港を断行した井伊直弼は、禅を修め、茶道・華道・能・居合いにも通じた人物であったが、茶器にも供された湖東焼を指導したことで知られる。「いと重菓子舗」では、創業者糸屋重兵衛の作で、現在の銘菓「埋もれ木」の原型となったといわれる「益壽糖」が今に伝えられている。茶道に通じた直弼が、国学の師で政治的な盟友・腹心でもあった長野主膳に与えた、という記録も残されている。

さらに井伊家の家紋や直弼が好んだ柳を彫り込んだ菓子型や、近江八景を模した「彦根十二景」を彫り込んだ干菓子用の菓子型が、今も残されている。

このように菓子の文化は、茶道と共に各藩の風光明媚な名勝や文化とも結びつきながら広がっていったのである¹⁹⁾。もちろんこうした本来の和菓子が、精製した砂糖・バター・乳製品といった、疾病予備軍の成分を多用した洋菓子と比べ、格段と健康的な嗜好品であることは間違いなからう。

(4) 伝統工芸、関連産業の振興

茶道が、それを支える建築や庭、茶器、茶道具、茶や和菓子、和服といった伝統分野の規範としての位置にあり、また茶道の発展がそうした伝統文化や工芸の発展を促してきたと言えよう。特に次に列記する代々千家に仕える千家十職と呼ばれる職家が、優れた茶道具や茶器を生み出し、その伝統の技を現代に伝えてきた。

<千家十職>

奥村吉兵衛(表具師)、黒田正玄(竹細工・柄杓師)、土田友湖(袋師)、
永楽善五郎(土風炉・焼物師)、楽吉左衛門(茶碗師)、大西清右衛門(釜師)、
飛来一閑(一閑張細工師)、中村宗哲(塗師)、中川浄益(金もの師)、駒澤利斎(指物師)

こうした千家十職に見る表具・竹細工・縫製工芸・陶芸・鋳物・紙漆細工・漆芸・金工・指物について、専門職人が作る茶器の名品が、それぞれの工芸分野における美や形状やデザインの規範を示すことによって、各分野に裾野の広い工芸文化が形成されていった。

例えば、陶芸では、利休が支援し指導した楽家長次郎から代々の楽茶碗が生まれ、また京都においても17世紀に茶道の興隆にともなって粟田口・八坂・御室等で茶器が焼かれ、仁清の登場によって赤色系の上絵付を施した、支那や朝鮮系とは異なる日本の情緒を濃厚に漂わせた茶碗が焼かれた。その後仁清から直接技法を学んだ尾形乾山は優れた作品を多く残し、また、永楽家では了全以降保全、和全など優れた陶工を輩出し、千家に作品を納めて今日に至る。幕末には、奥田颯川が京焼として初めて磁器を製作し、この後を受けて青木木米や仁阿弥道八、永楽保全らも磁器の作品を多く残した。こうして茶道の興隆と関係を持ちながら、多彩な要素を持つ京焼の隆盛へと繋がっていった²⁰⁾。

もちろん茶道で用いる焼物は、茶碗のほか水差・茶入・風呂釜・急須(煎茶)に及び、焼物の種類では中国や朝鮮伝来のもののほか、国焼では煎茶も含めれば、京焼・萩焼・唐津焼・志野焼・美濃焼・信楽焼・伊賀焼・備前焼・瀬戸焼・丹波焼・膳所焼・大樋焼・朝日焼・薩摩焼・万古焼・伊万里焼・九谷焼・湖東焼等、全国多士済々な窯場産に及んだ。

茶道に用いる茶器は、日常の雑器とは異なる最高級の芸術品であり、その技術の研鑽練磨が陶磁器生産全般の技術的・美的・デザイン的な規範としての役割を果たして、陶磁器産業を牽引する役割の一端を担ってきたと言えよう。

4. 近代から現代へ

(1) 明治維新以降

明治維新によって江戸幕府が倒壊し、従来茶道文化を担ってきた大名・領主が没落し

たことによって、茶道は大変な苦境に陥った。家元の三千家等も、一時困窮を極めたという。また急速な文明開化や廃仏毀釈の嵐が吹き荒れるなかで、由緒ある古刹や大寺院の所有地が没収されたり、廃寺に追い込まれたりして、由緒ある寺社建造物や茶室さえ、廃棄されたり売り払われたり、また寺院が所有してきた仏像や大名家の様々な美術品も、売却されたり海外へ流出したのも少なくない。

こうした茶道文化・日本文化衰退の窮状を救ったのは、領主層に代わって政財界の指導者として登場した、政治家や財界人たちからなる数寄者たちであった。そのなかで「数寄の世界の頭領」と目されていたのが、明治の元勲で侯爵の井上馨・世外であった。

井上は、若い時は江戸・御殿山の英国公使館を、高杉晋作・伊藤博文・久坂玄瑞らと焼き討ちするほど熱烈な尊王攘夷論者であったが、伊藤らと共にいわゆる長州ファイブとしてロンドンに留学し、西欧社会の現実を知ってからは尊王開国論者となり、維新後は明治16年、西洋館の模倣的建築で顰蹙を買った鹿鳴館を建て、極端な欧化主義をとって条約改正に臨んだ人物であった。

その井上は明治13年、奈良東大寺四聖坊の名席である茶室・八窓庵が廃仏毀釈の余波で取り崩され、風呂の薪として三十円で売られようとしていると知るや、海外への流出を防ぐ意味でも落札して自邸に移築した。そのほか散逸せんとする古美術や茶器を収集するなど、日本の伝統文化の保存や茶の美について造詣が深く、その興隆に尽くした。

日本が西洋列強の侵略から身を守り、近代国家として独立していくためには、西洋近代国家から制度のみならず、衣・食・住の在り方に至るまで取り入れていかなければならなかった。敵から身を守るには、敵に学び敵の様式を採り入れて富国強兵を図らねばならないという近代日本が負わされた二律背反の宿命は、愛国者にとっては時に堪えがたい矛盾となって内証したのであろう。

日本の独立のために西洋を模して近代国家を構築しつつも、それゆえにこそ日本本来の文化を再評価し、保存・伝承させて発展させようという強い心情が、おそらくこの時期の数寄者に共通して宿った心根であったと思われる²¹⁾。また、京都や大阪では、大旦那と呼ばれる商人たちは、茶の湯、謡、仕舞も出来ることが大旦那たる資格と目されていたといわれ²²⁾、そうした社会的風潮も企業家や名望家たちの日本文化擁護の姿勢に寄与したのであろう。

井上の盟友である、三井財閥の総帥ともいえる益田孝・鈍翁も、日本の古美術の海外への流出の状況を目前にして、それらを購入していったのをきっかけに茶の世界に入り、井上と競って古今の古美術を収集し、特に明治28年に弘法大師・空海の命日である3月21日に自宅で開いた茶会＝大師会では、多くの政財界の要人や文化人を集め、収集した国宝級の古美術品や茶道具を展示して、茶道文化や古美術への関心を高めた。その後も、三溪園、畠山美術館、護国寺等と会場を移しながら、毎年続けられた大師会は、それまでの少人数の茶会とは異なり、園遊会方式も取り入れた大規模な「大寄茶会」であり、多くの政財界人に茶道や古美術への理解を深める啓蒙的意味は大きかった。

1915年(大正4)には、本阿弥光悦の遺徳をしのいで、関西の道具商らが三井松風庵を会長にして「光悦会」を組織し、光悦寺に大虚庵、騎牛庵、本阿弥庵などを建築して、毎年11月11日から13日、古今の名物、名器を一堂に集めて大規模な茶会が開催された。京都の「光悦会」は東京の大師会と並ぶ双璧として、茶道文化の継承発展に寄与するところ

大であった。

さらに特筆すべきは、横浜の生糸売込商で井上馨や益田孝とも親交が深かった原富太郎・三溪が、散逸し廃棄の淵にあった全国の古建築や茶室等を、私財を投げ打って横浜本牧の地に移築し、海岸沿いに築山や三重塔・池・山水等も配した一大庭園＝三溪園を自ら設計の労を取って築造し、一般庶民にも公開したことである。三溪はまた『茶の本』を英語で著して茶道の文化的意義を世界に訴えていた岡倉天心とも交流し、天心が育てた横山大観・下村観山・小林古径・前田青邨・今村紫紅・速水御舟・安田靉彦ら、当時まだ新進若手の画家たちを三溪園内に寄せて、収集した古今の美術品を開示して模写させるなどして画業修行を助け、天心とともに「観山会」を組織して若い画家たちの成長を物心ともに支援した。

鈍翁や三溪²³⁾以外にも、当時の財界人には茶を究め、茶道具や古美術品を収集し、茶会を設けて茶道の普及に努めた数寄者が多数輩出した。三井財閥の三井高保・高橋義雄・団琢磨、住友財閥の住友吉左衛門、安田銀行財閥の安田善次郎、建設・土木の大倉財閥の大倉喜八郎、大阪商船の田中市兵衛、大阪紡績と第百三十銀行の松本重太郎、電力王の松永安左衛門、大日本麦酒の馬越恭平、東武鉄道の根津嘉一郎、東京急行電鉄の五島慶太、野村証券の野村徳七、酒造業の嘉納治兵衛、吉兆の湯木貞一、阪急と宝塚歌劇団の小林一三、荏原製作所の畠山一清、出光興産の出光佐三、わかもと製菓の創業者・長尾欽弥、朝日新聞社主村山龍山等々、挙げたらきりがなが、彼等は、茶道を修め、あるいは茶道の美に魅入られて、今日まで続く美術館を設立して収集品を広く公開し、美の啓発に努めたのである。

こうした新たな担い手を得て三千家も、東京や地方の門弟たちへの指導を継続強化し、江戸時代から茶の湯の盛んな金沢・富山・奈良・松江・京都・彦根等でも、有力な実業家や名望家が茶道を担うようになっていった。

また裏千家11世玄々斎千宗室は、明治5年の京都博覧会において、椅子とテーブルを用いた立礼による点前を考案して、洋風の生活様式にも対応できるような改革が行われ、様々な献茶式を行事の中で公開して行ったり、茶に関する書籍を発刊したりして、一般大衆への茶道の普及が図られていった。

さらに茶の湯が女子の礼儀作法や徳育教育に取り入れられ、新島八重らによって京都の新英学校・女紅場(明治5年設立、後の京都市立第一高等女子学校、現京都府立鴨沂高等学校)に、跡見花隈によって東京の跡見学校(明治8年設立、現跡見学園)に、茶儀科が設置され、華族女学校(明治18年設立、現学習院女子大学)や共立女子専門学校(明治19年設立、現共立女子専門学校)等でも茶道が、教授されていった。

こうして、西洋化を範とした明治維新によって一時は窮地に陥っていた茶道文化も、新たな価値観と担い手と制度強化等によって、その危機を乗り越えて近代社会の中に定着していったのである。

(2) 戦後から現在まで

戦後は、GHQによる財閥解体や農地改革等によって、それまで茶道を支えていた数寄者たちに大きな打撃が加えられ、これまでのように資産を振り向けて日本の古美術や茶の名品を維持していくことが困難となっていった場合も少なくない。それでも数寄者たち

の多くは、収集した名品をもとに美術館や財団を設立して、その保護と公開の道を継続していった。しかし、戦前からの財界指導者が去っていくにしたがって、欧米戦勝国の価値観や文化観が風靡するなかで、日本経済の新たなリーダーとなった企業家で、明治期の数寄者のように日本文化の中核にある茶道を担い、日本文化復興のための牽引役を務めようとする者は少なくなっていた。

そうしたなかで戦後の混乱から茶道を救い、復活させていったのは家元を中心にした三千家の力であった。当時裏千家14代家元の淡淡斎も、GHQの求めに応じて茶道の手引きをして、平和を求める茶道の理解に努め、戦後復興に茶道を役立ててほしいと教育界、労働組合などにも接していったという。意外と思われるかもしれないが、GHQのなかにも茶道の精神を理解する者がいたのである。それは、一つには戦前、岡倉天心の『茶の本』の出版等をきっかけとして、茶道を通じた日米交流の下地があったこと、またアメリカと深い縁があり、キリスト教精神による教育を行っていた同志社に、歴代家元の子息たちが通って良好な関係を築いてきたことが、背景として挙げられよう。千家では、同志社の創設者新島襄の夫人八重が裏千家に入門して茶道を究め、女学校等で茶道教育に尽力したことから、同志社と深い信頼関係を結んでいたのであった。こうしたことが、アメリカ側から茶道を、「軍国主義」日本の文化と画して理解させる土台となっていたのであろう。

このように千家家元が熱心に茶道復興に取り組んだのは、戦後、自己保身のためには強者の味方をしていけばよい、お金さえ儲かれば何をしても良いという風潮が蔓延り、和の精神や品性の価値が忘れられ、失われてしまうことへの強い危機感があったからだという²⁴⁾。そして『淡交』や『月刊茶道』などの出版事業の拡大、テレビ等での普及事業、支部の拡大や学校茶道の普及などを通じて、経済が復興するにつれて茶道愛好家は着実に増加していった。そこには、次のような二つの特徴がみられた。

一つは、戦前から見られた傾向であるが、茶道人口の大半が女性となっていたことである。これは、高度経済成長期に都市人口が急増し、多くの女性が家庭の主婦となって家事をこなし、献身的な妻・母・介護人としての存在となった「家族の戦後体制」のなかで、女性たちが、新たな社会的繋がりを求め、伝統や歴史と深く繋がる茶道を修めることで社会的な認知を求めていったからである、と指摘されている²⁵⁾。

こうして茶道の広範囲な担い手が、女性中心になっていったために、茶道が恰も女性が修めるべき礼儀作法の教養であって、男性の志向する教養文化ではないような価値観が社会に普及していった。それは、著名な財界や企業のリーダーたちが数寄者であることを放棄し、茶道文化の中心的担い手から退いていったことと裏腹の関係にあった。

戦前までは、たとえ経済的な成功者であっても、日本文化の中核である茶道を嗜み、その真髄を理解し、古美術を収集・保護・展覧することが名望家の社会的要件であったが、戦後の財界リーダーからそうした要件は喪失して、好景気の時にも茶に関する古美術・骨董を収集するのではなく、ゴッホやルノアールといった超高価な絵画を購入したり、高額なゴルフ会員権や洋風の豪邸を建築する姿をみるにつけ²⁶⁾、一般社会人、特に男性から茶道やそれに密着する日本文化への興味は後退し、それが日本人が修めるべき必須の教養であり文化であるという意識は、一部の識者や文化人を除いて遠のき、「茶道は女性の文化であるので参加したり嗜むのは恥ずかしい」「男子のすることではない」といった意識が浸透していったように思われる。それは、高度経済成長の中で、「男は家庭の家事

や育児を顧みる暇もなく外で働き、女は家事育児に専念して家を守る」という性の役割分担が固定化されていく中で、定着していった。

しかし、こうした傾向は、悪いことばかりではない。一つには、かつての茶道が、常時の権力者や政財界の指導者との直接的なつながりの中であって、茶会や茶事もそうした権力や政治との関係を抜きにしては語れない側面があったのに対し、茶道が教養や趣味の色彩を強めていったということである。こうした傾向が茶道への女性の進出を促した要因でもあったが、それはさらに突き詰めていけば、男性であっても時の権力や政治や商売上の取引とは関係なく、純粋に日本文化の真髄を体得できる世界に入って行ける機会を広げたということもできる。教育の中で、多くの武将や大名、さらに有力な企業家や財界人が茶道を嗜み、日本文化の中核を担ってきたことがきちんと教えられれば、一般男性が茶道の門戸を叩く可能性は、実は高まっているとも言えよう。

茶道の担い手が女性中心になっていったことは、特に家計を預かり家事全般を司り、育児にも携わる女性が茶道の精神をそこに発揮していく可能性を広げたことも意味する。それは、茶道が単なる鑑賞のための美でも遊興のための趣味でもなく、生活に即した心身の安らぎをもたらし、生活の美化をもたらす要素を本質的に持っているからにほかならない。絶え間なく西洋化が進展し、忙しさとストレスが増幅される現代社会において、和の様式を家庭内に残し、清潔と簡素、人・自然・器物への尊重を旨とする茶道の精神が、家事や育児に活かされる意義はますます大きくなっていると言えるからである。

次に、今一つの戦後茶道界が切り開いた重要な貢献として特筆すべきことは、茶道の国際化を大いに促進したことである。裏千家の15代家元鵬雲斎（当時は若宗匠宗興、現玄室）は大東亜戦争中、学徒動員されて海軍に入り、特攻隊に編入されて出陣のため待機しているうちに終戦を迎える、という極限状態に立たされた体験を持ち、そうした体験から戦後は茶を通じた世界平和の道を実践していった。令和3年（2020）8月、京都新聞・産経新聞の合同インタビューに対して、玄室氏は次のように答えている。

「お先にいかがですか」と隣の人を思いやる茶道文化の浸透を通して、人間同士の和のつながりを取り戻そうと決意。国内で戦没者に慰霊の茶をささげるだけでなく、「一盃からピースフルネス（平和）を」の理念を掲げ、これまでに70カ国近くを延べ300回以上訪れてきた。」（産経新聞令和3年8月14日）

鵬雲斎は占領下にあった1947年、伝統文化・茶道をもって世界平和のために貢献し、国際文化交流に資することを目的に、京都市に財団法人・国際茶道文化協会を設立した。そして1951年1月、最初の海外赴任に選択した地は、日本の真珠湾攻撃の記憶がまだ冷めやらないハワイであり、それを皮切りにかつての敵国アメリカ各地を回る旅に出て、茶道を通じた和平構築の第一歩を踏み出していった。鵬雲斎は1951年にハワイ支部を開き、翌52年にハワイ（州立）大学に留学し、その後アメリカ全土に向けた活動を行いながらハワイ大学で茶道に関する講義などを行い、1978年にはハワイ大学歴史学部客員教授に就任し、茶道は同大学で正課となり、80年には教授（終身）に就任して茶道教育に尽力している²⁷⁾。

鵬雲斎が茶道の国際交流に乗り出した時は、いまだアメリカの占領下であり、敗戦国

日本の正当性や主張は全く認められず、アメリカ文化や戦勝国の価値観が怒涛のように押し寄せて伝統文化も排斥されたり卑下されたりするなかで、茶道の本来の姿である和の精神を基に、いち早く世界平和と国際文化交流の拠点を立ち上げたのである。そして、特攻隊員として死をもって攻撃する対象であり、原爆を落とされ全国都市を焦土と化され、多くの戦友や同朋を死に追いやった敵国であるアメリカに、真っ先に平和の使者として赴いていったのである。こうした行動は、敗戦国の一国民としては、並の覚悟や決意では到底できない勇気と強い和合への意思が必要であったろうと察せられる。

アメリカではいまだ野蛮な侵略国としての日本イメージが濃厚に残っているなかでの茶道を通じての平和のアピールは、どれほどの労苦を伴ったか想像に余りあることである。

私はここでも、茶道がもともと戦国時代という激しい戦乱の世に成就した精神文化であることを想起せざるをえない。戦国の世に親兄弟、隣同士さえもが敵味方になって闘い、憎しみ合ったその果てに、どうやって互いを許し、和解し合って生きていくのか、そのための和の道が茶道であったと先に述べたが、まさに死闘を繰り広げた日米が、恩讐を乗り越えて再び和解するために、鵬雲斎は立ち上がったのではなかろうか。この時の「一盃からピースフルネスを」という言葉は、まさに茶道精神の本質を物語るに余りあるものである。

その後鵬雲斎は、世界各地70カ所近くを訪れて茶道のデモンストレーションや講演、そして出張所や協会(旧支部)を立ち上げ、2016年12月で世界37か国・地域111カ所に協会を展開している。

さらにハワイやフランス等では、日本文化を学ぶ学生に対して茶道の歴史や精神、伝統工芸を紹介する授業が提供されたり、外国人の参加する「国際茶会」を開催したり、また海外で茶道や日本文化に関する各種のセミナーや講演、広報活動にも支援が行われてきた。茶道の国際的な普及・促進を担う人材育成のために、「英語茶道教室」や「茶の湯教養講座青山グリーンアカデミー」を開催し、「国際茶道文化講座」、「研修旅行」等の事業も実施してきた²⁸⁾。

こうした国際化の試みは、単に茶道文化を国際的に広めたという意義に止まらず、戦後戦勝国によって植え付けられた、敗戦国日本は野蛮で残虐な軍国主義の侵略国家であるという、一方的で敵意に満ちた歪んだイメージを払拭し、日本という国の本来の真髄を分かりやすく海外に伝え、戦争によって断ち切られた相互理解と相互尊敬に基づく和解の道を切り開いてきたという点で、特筆すべき貢献をなしてきたと評価できよう。

そして茶道が、和室での立居振舞、抹茶、和食、着物という、西洋文化とは異なる様式の日本文化であっても、人と人、人と器物、人と自然との調和を求め、自己の精神的安寧を探求するという本質において、国際的にも通じ合える普遍性を持った文化であることが示されたのである。

おわりに

戦後日本は、わずか20年あまりにして高度経済成長の軌道に乗せて経済を復活させ、かつての敵国との和合を果たして自由主義陣営の有力メンバーとして認知され、現在では、便利なだけでなく、秩序と道徳が保たれ、治安が良く、清潔で安全で、自然が豊富に残され、各種の美術館・博物館を有し、美をめぐる国として成長を遂げてきたと言え

よう。そうした日本と日本人の資質は、日本人にとっては日常茶飯の当たり前のことであって、無意識に身につけてきたものとして自覚化されることも少なかったように思われるが、大震災やコロナ禍という未曾有の困難に直面した時に、日本人の対応力として顕著に表れ、世界の人々を瞠目させたのである。

戦後は、GHQとそれに便乗した勢力によって採られてきた過度な欧米化政策によって、衣食住の生活スタイルから娯楽に至るまで、欧米化一色の波が席卷してきた。そのなかで茶道という体系化され組織化された伝統文化の存在が無かったならば、日本はたとえ経済的に高成長を遂げ、物質的に豊かな国になったとしても、そこに本来の日本の姿は見失われて文化的アイデンティティーは消え、上記のような優れた資質も物質文明の中で衰微してしまったかもしれないと思われる。戦後多くの経済発展を成し遂げた国が、安全や道徳や秩序や美を犠牲にしている現状に鑑みる時、そのような思いをどうしても禁じ得ない。

特に、日本の伝統文化のなかでも玄米菜食を基調とした一汁三菜の和食そして茶は、癌・脳卒中・糖尿病・精神病等の病を誘発する生成された小麦と砂糖と油、肉食を基調とした欧米食や化学汚染された食材と異なって、それらを防ぐ最も健康的な食文化であり、また木と漆喰による和建築の素材は、様々な健康被害を誘発するコンクリートや化学素材と異なって、適切な建築方法を講じれば、自然と調和した心身の健康を維持するための優れた住文化であることが、近年科学的に示されてきた。それは、登校拒否や校内暴力、家庭内暴力等となって現れる教育や家庭の現場の改善の有力な一手段としても、近年注目されてきているのである。

茶道は、そうした普遍的な価値を有する食文化と住文化を、簡素で典型的な形で凝縮して含んでいるといえよう。茶室での稽古の後、日常の煩雑な迷いやストレスから解放された精神的安らぎを覚えるのは、もっぱら日常を忘れて茶道の立居振舞に、一時的ではあれ没頭するからだとして永年思ってきたが、実はそれだけでなく、茶道空間やそこで供される茶や食事、和菓子等が持つ素材的要素に癒しの効果があることに、改めて気づかされたのである。

こうした茶道の普遍的要素は海外においても認められ、それが国際的な茶道の広がりにつながっているのである。

しかしながら、三千家の懸命な努力にもかかわらず、現在の大多数の日本人にとって、茶道の持つこうした普遍的価値については認識されておらず、いわゆる「女性らしさ」や家事を担うべき女性が身に付けるべき礼儀作法の一つという偏ったイメージで捉えられ、男子のなすべき礼法でも身に付けるべき教養でもない、と思われているのが現実ではあるまいか。

そうした傾向は、茶道が戦後経済や社会の第一線に立つ財界人や名望家、教育者が、茶道から退き、一部の識者を除いてほとんど無関心になっていること、また戦後教育のなかで日本文化の根幹である茶道に関して、ほとんど体系的に教えられることが無く、成人する男女でも茶道文化について無関心な者が多くを占めているという現実由来している、と言えよう。

現在、茶道に従事したり修練を積んでいる人口は、残念ながら年々減少傾向にあり²⁹⁾、コロナ禍の「三密回避」の励行の中で、茶の稽古や茶会が中止されたりする中で、ますます

す苦境に立たされている。くわえて、茶道具をはじめ日本の貴重な古美術への関心も薄れ、古美術はふたたび外国人に買い漁られて、海外流出の危機に直面している。

実は、茶道に代表される伝統文化こそ、現代世界が直面している人間崩壊、人間同士の対立、人間と自然や器物との関係の疎遠化を防ぎ、豊かで良好な関係を構築するための内実と方途を秘めているのであるから、茶道文化の衰退が、近年の校内暴力や家庭内暴力、精神疾患の増大、茶道具や古美術への関心の低下といった現象と無関係ではないように思われる。

今、茶道の本来の姿に立ち戻って、男子こそ茶道の門をたたき、自ら茶室や庭を掃き清め、着物に着替え、襖の開け閉めや畳の歩き方や礼の仕方を習い、茶や食事を準備し、床に活ける花を選び、軸を選定し、後片付けまで自ら行うべきではなからうか。それは、清潔で美しく安らぎのある家庭を築くために、家事や育児を男女の特性を生かしながら共同で行っていく上でも実に有益であろう。

学校教育においても、従来のクラブ活動の支援を中心とした三千家による「学校茶道」の枠を超えて、正規の授業の中で、茶道文化の歴史と精神、そしてそれを通じた日本の食文化、木と漆喰で作られた和室の心身の健康維持上の優れた意義、掛け軸の深い意味や茶花のあり方等を子供たちにきちんと教えつつ、少なくとも盆略点前と客としての心得は修得させるべきである。その上で、順次、薄茶と濃茶の平点前等へと段階を上げて教授すべきであろう。そのためには、茶道の基本を教えられる人材の育成が急務である。英語教育やIT教育も重要であるが、日本文化の根幹をなし、心身の健康向上と日本文化修得上欠かすことのできない茶道を教授できる教育者の養成が求められているのである。

そのためには、少なくとも和室を校舎内に備えることが必要条件である。現在の日本では、前述のように和室さえ設けない家が増えてきており、マンションなどでは和室があっても床の間が無い場合が増えており、畳の和室そのものを知らないで育つ子供も増えてきている。校舎を木造建築に切り替える政策は、近年政府も推奨しているので、それをさらに一歩進めて、和室を設けるところまで進展することが求められていると思われる。その上で茶道への理解を広めるためには、企業や学校においても茶道関係者によるデモンストレーションや講演会などが、もっと頻繁に行われる必要がある。

現在、核家族化が進み、主婦が孤立化して家事と育児に立ち向かわなければならない状況では、そもそも茶道教室になど通えないという反論が上がるのも無理からぬことであろう。そうした社会状況はすぐには改善されないであろうが、茶道を男女ともに修練することが、家のしつらいや食事、客の持てなしといったことに共に携わっていくことにも繋がっていくことと期待される。

また茶道教室は孤立した若い主婦層の息抜きの場ともなり、家事と育児の経験豊富な社中の師範や仲間たちに、様々な生活上のアドバイスをもらえる場ともなりうるのではないと思われる。そうした可能性は、茶道の社中（サークル）を取り仕切る師範の人格と性格によるところが大きいけれども、社中サークルが茶道の稽古場という意味以上に、核家族化で悩みを抱える人々や、初めて一人暮らしを始めた学生たちの生活上の様々な悩みを分かち合い、相談し合える協団体としての機能を果たすことも、十分期待しうると思われる。

さらに留意すべき点は、茶道の興隆がそのまま茶道と関連する茶業・和菓子・着物・

陶磁器・漆器・鉄器鋳物・竹細工・畳・軸・表装・古美術等といった、伝統技能や伝統産業の盛衰と結びついていることである。茶道の発展によって、こうした伝統産業の成長を促進していかなければならない。

今後ITが5Gへと進化するなど、人間活動のスピードと密度がさらに速まり、それについていくためのストレスが加速化するという危惧が深まるが、他方では様々な実労働から解放された時間が拡大する可能性も指摘されている。またSNS等を介した茶道文化の紹介も自由に閲覧、参照することが従来に増して出来るようになってきている。

そうした両側面を考慮しつつ、普遍的価値や美を感得でき、心身のストレスを和らげて人間性を回復させる茶道文化の普及が、コロナ禍後の時代に望まれているように思われる。それはまた、世界各地で復活しつつある唯物論的認識に基礎を置き、人間破壊に行きつく共産主義の猛威から人類を守る一助となろう。

注

- 1) 茶の湯の各時代ごとの様々な側面を踏まえた全体像を、研究者が結集して編さんした総合的文献として、茶の湯分科会(代表熊倉功)編『講座 日本茶の湯全史』全三巻、思文閣出版、2013年がある。また従来看過されていた茶道の修練を受ける側の視点に立って、特に「家族の戦後体制」との関連で女性の茶道とのかかわり方や茶中の在り方などを文化人類学的観点から分析した研究、加藤恵津子『<お茶>はなぜ女のものになったか』(紀伊國屋書店、2004年)も現れている。
- 2) 原健一「DVと児童虐待との関係」『共同参画』令和元年11月号。
- 3) 文部科学省「生活指導上の諸問題の現状」2001年12月。
- 4) 船瀬俊介『コンクリート住宅は9年早死にする』二見書房、95～98頁、原典は、高橋丈司『木造校舎とコンクリート造校舎の比較による学校・学校内環境の検討』1992年。
- 5) 船瀬俊介、前掲書100～104頁、原典は、高橋丈司調査『木材は健康と環境を守る』。
- 6) 同上書、105～106頁、原典は、高橋丈司調査『木材は健康と環境を守る』。
- 7) 同上書、114頁、原典は、『木材は健康と環境を守る』。
- 8) 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課「木材を活用した学校施設づくりの促進」2018年7月30日
- 9) 「令和元年12月20日 文部科学省報道発表」。
- 10) 国土交通省ホームページ、「建築基準法に基づくシックハウス対策について」を参照。
- 11) これら一連の「秀吉平和令」並びに刀狩令に関しては、藤木久『豊臣平和令と戦国社会』東京大学出版会、1985年による。
- 12) 熊倉功「概説：茶の湯の成立」、前掲『講座 茶の湯全史・第一巻 中世』17～18頁、同『茶の湯の歴史 千利休まで』朝日新聞社、1990年、175～176頁。
- 13) 熊倉功「概説：近世の茶の湯」、前掲『講座 茶の湯全史・第一巻 近世』19頁。
- 14) 前掲、千玄室『一盃をどうぞ 私の歩んできた道』ミネルヴァ書房、2020年、4頁。
- 15) 以下の記述は、主として寺田孝重「日本茶業史」、前掲『講座 茶の湯全史・第一巻 中世』による。
- 16) 船瀬俊介『和食の底力』花伝社、2014年、94頁。原典は、『わかさ』わかさ出版、1998年9月号より。
- 17) マクガヴァン報告については、今村光一『アメリカ上院栄養問題特別委員会レポート いまの食生活では早死にする—自分の健康を守るための指針』(改定最新版) 経済界、2002年、を参照。
- 18) 以上の和菓子については、虎屋文庫「和菓子の歴史」展、2010年による。
- 19) 以上の藤屋内匠菓子舗並びにいと重菓子舗についての記述は、拙著『近江骨董紀行』新評論、2007年、128～130頁、159～168頁、による。
- 20) ここでの京焼に関する記述は、藤岡幸二編『京焼百年の歩み』京都陶磁器協会発行、1962年による。
- 21) こうした井上馨に代表される明治の数寄者たちに宿る「近代日本の宿命の二元論」という視点に

については、井尻千男『男たちの数寄の魂』清流出版、2007年に教えられた。

- 22) 前掲、千玄室『一盃をどうぞ』32～35頁。
- 23) こうした益田孝・鈍翁、原富太郎・三溪の茶人・数寄者としての側面と実業家としての両側面をバランスよく描いた伝記として、白崎秀雄『鈍翁・益田孝』上・下巻、新潮社、1981年、同『三溪 原富太郎』新潮社、1988年がある。経営史的な伝記では、両者の茶人・数寄者の側面がほとんどドロップされ、茶道史の中ではもっぱら企業家の側面がドロップされている場合が多い。
- 24) 前掲、千玄室『一盃をどうぞ』151～152頁、161～162頁、170頁。
- 25) 前掲、加藤恵津子『<お茶>はなぜ女のものになったか』115～128頁、227～231頁。
- 26) 1980年代、こうした戦後の財界人の傾向に厳しい批判と警句を発し、日本の金持ちが日本文化を支える「ノブレス・オブリージ」を果たすべきであると訴えていたのは井尻千男氏である。同氏前掲書、19～21頁。
- 27) 宮内壽美「現代茶道稽古の人類学的研究—ハワイと山形県金谷町の事例から—」12～13頁、明治大学大学院政治経済学研究科、2016年度博士学位請求論文。
- 28) 「世界に広がる日本の茶文化」自治体国際化フォーラム、November 2018 Vol. 349、自治体国際化協会総務部。
- 29) 生花・茶道教室の事業所数は、2009年6935から2018年3534に、教養・技能教授業務の事業従事者は、同期間に8908人から5000人へと減少している。「令和2年度 生活文化調査研究事業(茶道) 報告書」文化庁地域文化創生本部事務局。